

## ■第49回羽山台空家対策プロジェクト会議を開催しました！

令和4年8月16日（火）第49回羽山台空家対策プロジェクト会議を羽山台校区コミュニティセンターにて開催し、次の内容について協議しました。

### 【協議事項等】

#### ○空家対策検討課題について

- ・空家隣接の私道について

#### ▼プロジェクトからの提案

- 今月、私道所有者と空家所有者との会議をプロジェクトメンバーも入り行う。
- 当該道路については、分筆登記ではなく、共有持分や地役権の設定を提案。

#### ○空家の見回り代行の経過と今後の対応について

- ・〇〇宅第1回目対応
- 7/28（木）実施済み



(郵便物の確認)



(外観確認)

≪ 7/28（木）〇〇宅 実施状況 ≫

- ・周期について

→3ヶ月に1回でもよいと思う

**チャロットサービス始めました！**

羽山台校区で、  
空き地や空家の管理でお困りの方は、  
羽山台空家対策プロジェクトへ

羽山台空家対策プロジェクトでは、羽山台校区内の空き地や空家が放置され、管理不全な状態となることを防止するため、いろいろな活動を行っています。

今回、空き地や空家等の見回り代行サービス「チャロットサービス」を始めました。まずは、サービスの内容について、お気軽に相談ください。

◆料金の参考例  
空家の見回り（1回あたり2000円）  
1. 雑物・雨どいなどの状況確認  
2. 敷地内の巡回、不法侵入・不法投棄の状況確認  
3. 施設確認  
4. 除草の状況確認  
○1～4の状況について現状の写真撮影  
○建物や敷地の状況等を点検した点検報告書と写真をお送りします。  
○なお、除草等のご依頼がある場合は、希望により別途見積りをさせていただきます。

問合せ先  
羽山台空家対策プロジェクト  
事務局長 平良  
電話番号：0944-51-3691

○その他

- ・空き家 住まいの終活 無料 相談会 セミナー

→8月19日(金) 11:00~16:00

場所: まいピア高田 会議室1・2他

(みやま市高田町濃施14)

相談会: (11:00~16:00)

30分程度/組 先着7組(事前予約制)

セミナー: (13:15~14:15)

「人の終活・家の終活」



**福岡県主催**  
**空き家 住まいの終活 無料相談会 セミナー**

相談会の開催状況、相談会へのアクセス、駐車場などの情報は、本紙裏面の右下のQRコードからご確認いただけます。

会場【みやま市】	会場【北九州市】
8/19 (金) まいピア高田 会議室1・2他 (みやま市高田町濃施14)	8/26 (金) ウエルとぼた 121・122会議室 (北九州市戸畑区分府前1-6)
相談会(11時~16時) 30分程度/組 先着7組(事前予約制) セミナー(13:15~14:15)	相談会(11時~16時) 30分程度/組 先着14組(事前予約制) セミナー(13:15~14:15)
講師 (一社) 大牟田市 空き家予防推進協議会 (よどがわ ひろこ) 荒川 洋子 氏 『人の終活・家の終活』	講師 福岡県司法書士会 (いしはら まさかつ) 井星 裕亮 氏 『空き家と相続について』

※相談会へは、認定資格情報詳細など建物情報がかかるものを2件までご持参ください。

① 専門相談員や各種専門職(不動産・法律)がご相談をお受けします！

② 無料の空き家をお持ちの方はぜひご相談いただけます！

お申し込みは裏面をご覧ください

- ・空き家 空き地 相続 セミナー・相談会

→8月20日(土) 13:30~16:30

場所: えるる 2階小・中研修室

(大牟田市新栄町6-1)

第1部: セミナー (14:00~15:00)

「新しい相続登記制度」

第2部: 個別相談会 (15:00~16:30)



相続登記が2024年から義務化されます  
欲った場合には過料が科せられることになります！

**2022年 8/20 (土)** **空き家 空き地 相続 セミナー・相談会** **無料** 予約不要

受付 13:30 ~

第1部 14:00~15:00 セミナー  
「新しい相続登記制度」  
講師: 福岡法務局 柳川支局 支局長 大場 良成 氏

第2部 15:00~16:30 専門家への相談が無料・秘密厳守で行えます  
不動産を相続したけど使う予定もないし、管理の仕方わからない  
自分が元気づちに相続や不動産の事を相談したい  
家や土地の今後の事を相談したい、空き家になるのを防ぎたい  
現在入っている住宅を売却して、別の住まいを築きたい  
近所の空き家や土地が放置されていて早急で対応してほめるなど  
相続した家(建物)や土地の名義、そのままになっていませんか？

行政と連携『空き家 空き地 相談窓口』へご相談ください **無料**  
宅地建物取引士、建築士、司法書士、土地家屋調査士、建設業者、解体業者  
家賃区分業者、賃貸業者など40以上の資格を有する関係機関が連携する連携窓口です。  
大牟田市と、空き家・空き地に関する相談業務の促進を図り、不動産や相続  
などの総合的な相談を受ける『空き家 空き地 相談窓口』を運営しています。  
空き家に陥らなす、不動産に関する「お困りごと」を是非この機会に相談して  
みませんか？ 相続登記や専門相談員と一緒に問題の解決を図ります。  
空き家、空き地になる前からのご相談も承ります。

令和4年8月20日(土) 13:30~16:30  
会場: えるる 2階小・中研修室 (大牟田市新栄町6-1) **空き家 空き地 相談窓口**  
主催: ありあけ不動産ネット協同組合 連絡先: (管)0944-55-3585

後援: 大牟田市/柳川市/みやま市/志摩市/高橋町/長洲町  
大牟田市と柳川市/福岡県 大牟田市住宅生活協同組合  
\*ご依頼時 内容に関するお問い合わせは「えるる」では受付付けておりません。  
ご来場の際は、必ず予約をお願ひいたします。 参加が予定できない方は、後日「空き家  
空き地相談窓口」(大牟田市新栄町6-1)へお問い合わせは結構です。

【次回開催】

第50回 令和4年9月13日(火) 10:30~ 羽山台校区コミュニティセンターにて開催

【編集後記】

皆さんは、デジタル遺産や、メタバースという言葉をご存じでしょうか。

デジタル遺産とは、ネットバンクや仮想通貨、電子マネー等のネット上の資産で遺産の対象となります。生前にIDやパスワード等の引き継ぎがなされないと遺族への相続が困難となります。

メタバースとはインターネット上の仮想空間で、そこではアバターという自身の分身を使って他のア

バターと交します。最近は企業の関心も高まって、事業活動を行うところも出てきてます。

最近のニュースで驚いたことは、その仮想空間上の不動産の取引があるそうで、建物のデザインなどに資産価値を与えるようなことが行われています。つまりデジタル遺産になり得るものですから相続されないままだと、将来的には「仮想空間上でも空家問題！」なんてニュースが流れる日が来るかも。

<I・M>

